

# 士幌町教育振興基本計画

平成29年2月

士幌町教育委員会

# 目 次

## 第1章 士幌町教育振興基本計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 . . . . . P 1
- 2 計画の位置づけ . . . . . P 1
- 3 計画の期間 . . . . . P 2
- 4 計画の構成 . . . . . P 2

## 第2章 士幌町教育振興基本計画の基本的な考え方

- 1 教育振興基本計画の基本理念 . . . . . P 2
- 2 基本目標 . . . . . P 3
- 3 基本計画 . . . . . P 3
  - 基本計画1 生きる力を育む 幼児・学校教育の推進
  - 基本計画2 次代を担う人づくりと生涯学習の推進
  - 基本計画3 スポーツ・芸術文化の振興

## 第3章 基本施策と重点施策

- 1 基本施策 . . . . . P 5
  - ◆生きる力を育む幼児・学校教育の推進◆
  - ◆次代を担う人づくりと生涯学習の振興◆
  - ◆スポーツ・芸術文化の振興◆
- 2 各施策の基本方針 . . . . . P 5
  - (1) 生きる力を育む幼児・学校教育
  - (2) 次代を担う人づくりと生涯学習の振興
  - (3) スポーツ・芸術文化の振興
- 3 重点となる施策 . . . . . P 6
  - 生きる力を育む幼児・学校教育の推進
    - 1 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
    - 2 信頼される学校づくりの推進
    - 3 安全・安心な教育環境の整備等
  - 次代を担う人づくりと生涯学習の振興
    - 1 ライフステージに応じた学習機会の提供
    - 2 社会教育の推進
  - スポーツ・芸術文化の振興
    - 1 生涯スポーツの推進
    - 2 町民芸術・文化の振興

## 第4章 評価と進行管理 . . . . . P 22

## 教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）（抜粋）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

【国では第2期教育振興基本計画】	（平成25年度～平成29年度）
【北海道では北海道教育推進計画】	（平成25年度～平成29年度）
【士幌町では士幌町第6期町づくり総合計画】	（平成28年度～平成37年度）
【士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略】	（平成27年度～平成31年度）
【士幌町教育大綱】	（平成27年度～平成32年度）
【士幌町社会教育中期計画】	（平成29年度～平成33年度）

## 第1章 士幌町教育振興基本計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

今日、わが国においては高度情報化社会の到来や経済・社会のグローバル化の進展、少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化、環境問題の深刻化など、激動する社会状況は、人間関係や地域の連帯意識の希薄化を生みだし、家庭や地域の教育力の低下を招く要因となって、次代を生きる子どもたちの成長や発達に大きな影響を及ぼしています。

このような中において、町民一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが求められています。そのため、地域における教育の実情と課題を踏まえ、町としての教育ビジョンを示し、これに向かって家庭・学校・地域・行政が連携・協働しながら、町づくりの基盤となる教育の創造と実践に取り組んでいくことを目指し、「士幌町教育振興基本計画」を策定します。

### 2 計画の位置づけ

この計画は、国の「第2期教育振興基本計画」、北海道の「北海道教育推進計画」を踏まえ、「士幌町第6期町づくり総合計画」「士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「士幌町教育大綱」「士幌町社会教育中期計画」で掲げる教育施策との整合性を図りつつ策定しています。

### 3 計画の期間

平成29年度（2017年）から平成32年度（2021年）までの4年間とします。  
なお、計画期間中であっても、法改正及び町の上位計画の改編、また、様々な社会情勢の変化により新たに対応すべき教育課題等が生じた場合は、適宜見直しを行っていくこととします。

### 4 計画の構成

この教育振興基本計画は、第1章から第4章までで構成されています。  
第1章では、「計画の策定にあたって」として、計画策定の背景となる策定の趣旨と計画の位置づけ、計画の期間等を掲載しています。

第2章では、「教育振興基本計画の基本的な考え方」として、士幌町教育の根本となる基本理念と基本目標を明示し、基本目標の達成に向けて3つの分野の基本計画を掲載しています。

第3章では、3つの基本計画を受けて、基本施策と重点施策を明示しています。

第4章では、「評価と進行管理」の考え方を示しています。

## 第2章 士幌町教育振興基本計画の基本的な考え方

### 1 教育振興基本計画の基本理念

教育を取り巻く状況を的確に踏まえるとともに、昭和46年制定の「士幌町民憲章」、昭和59年制定の「士幌町教育目標」、平成27年度制定の「士幌町第6期町づくり総合計画」、「士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「士幌町教育大綱」に基づき、この計画における士幌町の教育振興の基本理念を次の通りとします。

**「輝く未来へ しほろ創生」**

#### [基本理念解説文]

これからの士幌町のまちづくりを考える時、いろいろな課題が見受けられます。しかしながら、先人が築き、私たちが守り育ててきたこのまちをより良い姿で、次代につなげていかなければなりません。本町の持つ、よさや魅力はのばし、改めるべきところは改め、今も未来も輝き続ける、士幌町を創り出していきます。

（士幌町第6期町づくり総合計画から引用）

[土幌町民憲章]

- 1 先人の開拓魂に学び たくましく前進する町をつくりましょう
- 1 たがいに助けあい 心をあわせて愛にみちた町をつくりましょう
- 1 健康で生産にはげみ 豊かな町をつくりましょう
- 1 教養を高め 文化の創造につとめ うるおいのある町をつくりましょう
- 1 美しい自然を愛し きまりを守り 住みよい町をつくりましょう

[土幌町教育目標]

- 1 互いに人格を重んじ 協力し合う人(自他を大切にする人)
- 2 理想を持ち 自ら学び創意工夫する人(夢を育てる人)
- 3 真理を求め 未来を切り拓く人(深く考える人)
- 4 思いやりの心で 社会のために尽くす人(人のために尽くす人)
- 5 強い意志と身体で たくましく生きる人(強く生きる人)

2 基本目標

教育振興基本計画の基本理念を実現するため、教育を取り巻く状況の変化を的確に踏まえつつ、「基本目標」を定めます。

**「子どもの笑顔が広がり学び、楽しむまち」**

(土幌町第6期町づくり総合計画の基本計画より)

[基本目標解説文]

少子化が進むなか、少ないからこそできる細やかな子育て支援や学校教育を行い、子ども達が知識や学力を身につけながら、心身ともにたくましく、豊かに成長するよう努めます。また、住民が学ぶことができる機会や、趣味や生きがいを持つことができる場、スポーツや文化芸術に親しめる場などを充実させ、誰もが生涯を通じて、学習やスポーツ、文化的な活動などを本町で楽しめるまちづくりを進めます。

(土幌町第6期町づくり総合計画から引用)

### 3 基本計画

基本目標の達成に向け3つの「基本計画」を定めます。

#### 基本計画1

##### 生きる力を育む 幼児・学校教育の推進

幼児・学校教育においては、豊かな人間性を育み、一人一人の可能性を信じ、個性を伸ばすとともに、これからの社会を生きていくために必要な資質や能力を高めることが求められています。そのため、子ども一人一人を大切に育むとともに、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成など生きる力を育成し、家庭・地域との連携・協働を深めながら、より良い教育環境の構築に努めていきます。

#### 基本計画2

##### 次代を担う人づくりと生涯学習の推進

生涯学習においては、町民一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことが求められています。そのため、学習者のニーズを的確に把握するとともに、ライフステージに応じた学習機会の提供や環境づくりを通して、町民一人一人の学習意欲を高め、自発的な学習活動の促進と社会参画意識の高揚を図る生涯学習社会の構築に努めていきます。

#### 基本計画3

##### スポーツ・芸術文化の振興

町民一人一人が、生きがいを持って心身ともに健康な生活を送るためには、生涯にわたってスポーツや芸術文化活動に親しむことができる環境づくりが求められています。

そのため、誰もが気軽にスポーツ活動や文化活動に参加できる環境づくりや機会の充実・促進に努めていきます。

### 第3章 基本施策と重点施策

3つの基本計画に係る基本的な施策の方向性と重点とする事項を明らかにします。

## 1 基本施策

### ◆生きる力を育む幼児・学校教育の推進◆

- ①「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
- ②信頼される学校づくりの推進
- ③安全・安心な教育環境の整備等

### ◆次代を担う人づくりと生涯学習の振興◆

- ①ライフステージに応じた学習機会の提供
- ②社会教育の推進

### ◆スポーツ・芸術文化の振興◆

- ①生涯スポーツの推進
- ②町民芸術・文化の振興
- ③文化財の保護・活用

## 2 各施策の基本方針

### (1) 生きる力を育む幼児・学校教育

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児・学校教育においては、「自ら学び、考え、行動する力」すなわち「生きる力」の確実な育成を図るため、認定こども園・保育園、小学校、中学校、高等学校との連携を一層深め、学校間の円滑な接続による「学び」と「育ち」の連続性を確保していくことが求められています。そのため、地域・保護者と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって「地域とともにある園・学校」に転換するとともに、園・学校、家庭、地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子どもも大人も学び合い、育ち合う教育環境」を一体的・総合的に構築していくことに努めていきます。

### (2) 次代を担う人づくりと生涯学習の振興

士幌町では、65歳以上の人口が30%を超え、高齢化が進む中、さまざまな学びの活動が展開され、生きがいを感じ、心豊かに暮らすことを目的とした生涯にわたって学び続ける学習環境づくりが重要性を増しているとともに、新たな学習の機会を通じて、自らを高め、社会参画・社会貢献ができる生涯学習社会の構築が求められています。そのため、地域の独自性を重視しながら、多様な学習ニーズと学習機会を結び付けたり、団体相互の連携を一層促進していくことが必要です。また、町民の意見や要望などを十分に把握し、地域の実情に即した生涯学習の振興に努めていきます。

### (3) スポーツ・芸術文化の振興

町民一人一人が、心豊かに心身ともに健やかに幸福な生活を営むためには生涯にわたってスポーツや文化・芸術活動に親しむ環境づくりや機会の充実・促進が求められています。そのため、「町民一人スポーツ」運動の推進を基本に、競技スポーツの振興をはじめ、誰もが身近に楽しめ、健康増進につながるスポーツを推進することに努めるとともに各種スポーツの指導者の育成や確保を図り、指導体制の充実に努めていきます。また、郷土芸能を継承していくとともに町民や団体が主体的に行う芸術文化活動の促進に努めていきます。

## 3 重点となる施策

### 生きる力を育む幼児・学校教育の推進

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成

重点施策1 「分かる授業」の実施

#### 現状と課題

「知識基盤社会」の時代を生きる子どもたちが、自らの考えを持ち自立し、他者と共生し、たくましく生きていくためには、「基礎的・基本的な知識・技能」や「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」の着実な定着が求められています。そのため、小中9年間を見通した質の高い「分かる授業づくり」が必要です。

本町の子どもたちの学力は、一部の実施年度を除いて全国平均よりやや下回っている状況にあり、基礎的な学力はもとより、自分の考えをまとめ、表現する力など課題を解決するための活用力や発展的な学力は十分に定着しているとはいえません。

今後も、全国学力・学習状況調査等の結果をはじめ標準学力検査の分析やチャレンジテスト等を活用して、子どもたちの学習状況を把握し、個に応じたきめ細やかな指導を通して学力の定着に努めていくことが必要です。

#### 施策の方向性

○新学習指導要領を踏まえて「社会に開かれた教育課程」の円滑な実施に努め、子どもたちに、基礎的・基本的な学力はもとより活用力や発展的な学力の定着を図っていきます。



- 各種調査結果の活用と検証改善サイクルの確立に努めます。
- 子どもたちに育むべき資質や能力に基づいた授業づくりを推進します。

#### 主な施策

- ①「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価・改善
- ②「分かる授業」の推進
- ③小小連携、小中連携による学習指導の充実
- ④個に応じたきめ細やかな指導の充実
- ⑤少人数学級指導の充実
- ⑥町費負担教員、特別支援教育支援員の配置

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
重点施策2 「道徳教育の充実」

#### 現状と課題

少子化、高齢化、高度情報通信社会等、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化する中であって、家庭や地域の教育力や規範意識の低下をはじめ、人間関係の希薄さも指摘されています。このため、子どもたちに、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに規範意識を高め、自らを律し、他人を思いやる心など豊かな人間性を育むため、家庭と連携した、道徳教育の充実を図ることが必要です。

本町では、「私たちの道徳」等を活用して道徳の時間における指導の充実を図るとともに、全教育活動を通して、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度など道徳性の涵養に努めています。また、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実や道徳の授業づくりを進めるとともに、参観日等における道徳授業の公開に努めています。

今後も、「特別の教科である道徳」の授業づくりの充実を図るとともに、家庭・地域と連携した道徳教育の充実に努めていきます。

#### 施策の方向性

- 新学習指導要領を踏まえて「特別の教科である道徳」の授業づくりの充実を図ります。
- 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図ります。
- 学校・家庭・地域の連携を図りながら、社会性や豊かな人間性を育む道徳教育を推進していきます。

### 主な施策

- ①土幌町教育研究所を中心に質の高い道德の時間の授業づくりを推進します。
- ②道德教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るとともに全教育活動を通して道德教育の充実を図ります。
- ③学校・家庭・地域が連携して、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。
- ④本町の風土を十分に生かした体験活動を工夫するなど感性豊かな心を育む道德教育を推進します。

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
重点施策3 「ICT教育の推進」

### 現状と課題

グローバル化や急速な情報化など社会の変化が激しく、将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子どもたちには、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでは不十分であり、蓄積された知識を礎としながら、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自らの問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を見出していくことが求められています。このため、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力を体系的に育てていくことが必要です。

本町では、今後も確かな学力の定着を図る「分かる授業」を実現するための有効な教育環境としての教育用コンピューターや実物投影機、無線LAN等、学校のICT環境の整備に努めていきます。

### 施策の方向性

- すべての教員がICTを活用した授業を行えるよう実践的な指導力の向上を図る研修の充実を図ります。
- 質の高い授業づくりと学校運営の改善を図るため、ICT環境の整備に努めます。
- 子どもたちの情報モラル教育の推進を図ります。

### 主な施策

- ①学校における情報教育を推進します。
- ②すべての教員のICT活用能力の向上を図ります。
- ③教育用コンピューター及び学習用コンテンツ、デジタル教材を計画的に整備するよう努めます。

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
重点施策4 「英語教育の充実」

### 現状と課題

グローバル化の進展の中で、今後国際社会で能力を発揮するためには、問題解決能力や新たなことにチャレンジする姿勢のほか、国境を越えて人々と協働・共生するための、コミュニケーション能力を身につけることが不可欠だとの指摘があります。このため、各学校段階を通じて英語教育の充実が必要です。

本町では、平成26年度より英語指導助手を複数体制にする等、指導体制や指導方法・内容の充実に努めています。今後も英語の教科化への対応を含め学習環境の整備に引き続き努めていく必要があります。

### 施策の方向性

○ALTの有効活用を図り、コミュニケーション能力の素地や基礎の育成と国際理解教育を進めます。

○子どもたちが、外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを実感できる授業づくりに努めます。

### 主な施策

- ①義務教育9年間でコミュニケーション能力の素地や基礎の育成に努めます。
- ②小・中学校のALT配置を継続します。
- ③教員の英語学習における指導力の向上に努めます。

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
重点施策5 「特別支援教育の充実」

### 現状と課題

平成19年の学校教育法改正においては、障がいのある子どもの教育に関する基本的な考え方について、特別な場で教育を行う「特殊教育」から、一人一人のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」への発展的な転換が行われました。また、平成23年の障害者基本法改正においては、「障がい者がその年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実に努める等必要な施策を講じなければならない」「障がい者である児童及び生徒並びにその保護者に対し十分な情報の提供を行うとともに、可能な限りそ

の意向を尊重しなければならない」等の規定が整備されました。さらに、平成24年7月には、中央教育審議会初等中等教育分科会報告として「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」としてとりまとめられました。

本町では、「土幌町子育て支援連携協議会」において特別な教育的支援が必要な子ども一人一人に乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を推進していくため、「個別の教育支援計画」の作成・活用を推進しています。また、各学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心に指導体制と指導方法の充実に努めるとともに、特別支援教育支援員を配置し、子ども一人一人の能力や可能性を伸長するきめ細やかな指導・支援に努めているところです。

今後は、教職員の専門性の向上並びに関係機関との連携を一層強め教育環境の整備に努めていくことが必要です。

#### 施策の方向性

- 「個別の教育支援計画」（ほろっと）の活用の定着に努めます。
- 特別支援教育コーディネーターを中心として、各学校の個別の支援を必要とする子どもたちの指導体制の充実に努めます。
- 「土幌町子育て支援連携協議会」を中心に関係機関との連携に努めます。

#### 主な施策

- ①一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に努めます。
- ②子どもの確かな理解を図る研修会の実施をはじめ関係機関との連携のもと、教職員の専門性の向上に努めます。
- ③「個別の教育支援計画」（ほろっと）「個別の指導計画」の活用・作成を進めます。

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
重点施策6 「体力向上と健康教育の充実」

#### 現状と課題

本町の子どもたちの体力は、平成27年度全国体力・運動能力調査の結果から小学校においては、男女とも8種目の体力合計点の平均値は全国を上回っています。中学校においては、女子の平均値が全国を上回り、男子は下回っています。また、各学校では、体育授業のほかに、朝の時間等を活用した持久走や縄跳びなど、子どもたちの運動の日常化に努めるとともに、全校全学

年で新体力テストを実施するなど、子どもたちの体力の把握に努めているところ。さらには、スポーツ少年団・部活動の参加率が高く、各種スポーツ競技大会での成果が注目されているところでもあります。

次に、子どもたちの健康については、全国学力・学習状況調査の結果から小・中学校とも規則正しい生活習慣が定着している傾向がうかがわれますが、小学校において平日のテレビ視聴時間が全国平均よりやや多い傾向がうかがわれ課題となっています。

これからの社会を生きる子どもたちにとって健やかな心身の育成は極めて重要であります。このため、子どもたちの体力や健康の状況について適切に情報提供をするとともに、学校・家庭・地域が一層連携して、体力向上と健康教育の充実を図る環境整備に努めていくことが必要です。

#### 施策の方向性

- 学校における体育授業の改善に努めます。
- 全校全学年の新体力テストの実施と結果の活用に努めます。
- 家庭や地域との連携のもと、「早寝・早起き・朝ごはん」運動やノーテレビデー等、規則正しい生活習慣の定着に努めます。
- スポーツ少年団活動や部活動の環境整備に努めます。

#### 主な施策

- ①新体力テストの結果を生かした体育授業の改善と一校一実践の取組を進めます。
- ②地域・家庭・学校が連携しながら体力・運動能力の向上に努めます。
- ③健康な生活を送るための基礎となる知識・技能・態度等を育む授業づくりに努めます。

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
重点施策7 「食育の推進」

#### 現状と課題

近年、食生活をめぐる環境が大きく変化し、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の海外への依存、伝統的な食文化の危機、食の安全等、様々な問題が顕在化をしています。子どもたちが将来にわたり、心身ともに健康で生き生きと暮らすためには、「食育」が大切です。このため、子どもたちが、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる「食育」を推進すること

が求められています。

本町の子どもたちの体位は、平成27年度全国体力・運動能力等調査の結果では、体格は、小学校では男女とも全国平均を下回り、中学校では男女とも上回りました。また、体重は、小学校においては男子が全国平均を上回り、中学校では男女とも上回りました。

肥満傾向については、小学校では男女とも全国平均より多く、中学校では男子が多い結果となっています。また、規則的な生活習慣の定着では、小学校では朝食を摂る割合は全国をやや下回り、夕食を摂る割合は全国を上回っています。中学校では、朝・夕食とも摂る割合は全国を上回りました。

今後も学校・家庭との連携を一層進め「食育」を推進するとともに、心身ともに健やかな子どもたちの成長に努めていくことが必要です。

#### 施策の方向性

- 全国体力・運動能力調査の結果等により、子どもたちの食生活状況の把握に努めます。
- 学校給食を通じて食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、心身の健康を保持・増進することができるよう食育の推進に努めます。
- 学校給食における食物アレルギーの安全管理の徹底と緊急時の危機管理体制の充実に努めます。

#### 主な施策

- ①食農体験学習「大地くんと学ぼう」を通して、地域の産業や食育を学ぶ学習の充実に努めます。
- ②家庭の協力を得ながら「お弁当の日」を設け、食への感謝の気持ちを育みます。
- ③学校給食では、衛生管理や指導の徹底を図るとともに、食の安全確保に努めます。
- ④栄養教諭等による食育の指導を通し、望ましい食習慣や生活習慣の確立に努めます。
- ⑤「学校における食物アレルギー対応指針」や「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を活用し、危機管理体制の充実に努めます。

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
重点施策8 「幼児教育の充実」

## 現状と課題

本町では、平成20年4月より、幼保一元型による「土幌町認定こども園」を開園し、教育・保育が行われています。また、認定子ども園では子育て支援事業を実施している他、発達支援センターとしての機能も担っており、乳幼児等の育ちを支援しています。平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」では、保護者の就労形態により子どもの環境が左右されず、かつ質の高い教育と保育が継続的に提供される環境を確保することが求められています。また、平成28年度より発達支援の充実と窓口の一本化を図るため「こども発達相談センター」を開設しました。この他、学童保育所については5地区で開設しており、対象学年を1年生から6年生までと拡大し、運営については平成27年度より社会福祉法人に委託をしております。なお、平成28年4月より学童保育所と放課後子ども教室の機能を併せ持った新たな施設として「子ども交流センター」（こもれび）を開設したところです。

今後は、家庭との緊密な連携を図り、園と保護者が一体となって子どもを育てる意識の高揚と小学校とのなめらかな接続に向けた取組が必要となっています。

## 施策の方向性

- 子どもたち一人一人の育ちの状況を的確に捉えるとともに、きめ細やかな支援に努めます。
- 保護者との密接な連携に努めるとともに、育児への不安を解消し、健やかに育つことを促進します。
- 小学校との連携し、なめらかな接続に努めます。

## 主な施策

- ①幼児が自ら興味・関心を持って周りの人たちや社会事象などの環境に対して主体的・意欲的に係ることができるよう保育内容の充実に努めます。
- ②危機管理等安全対策に万全を期し、園児が安全で楽しい園生活ができるよう指導体制の充実に努めます。
- ③保育教諭の実践力を高めるため、研修活動を充実し、専門職としての資質や能力の向上に努めます。
- ④家庭、地域、関係機関との連携を図り子育ての充実に努めます。
- ⑤小学校教育への円滑な接続に向けた事業の充実に努めます。

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
重点施策9 「高等学校の充実と農業教育の推進」

## 現状と課題

士幌高等学校は、町立の職業高校の利点を活かし、地域産業の担い手育成等、地域の信頼に応える教育実践を経営方針として学校経営を展開しています。農業経営並びに農業の多面的な機能を学ぶ「アグリビジネス科」と食品加工・流通に関する基礎を学ぶ「フードシステム科」を設置しており、生産から加工・販売、商品開発などを一貫して学ぶことができるカリキュラムを編成しています。また、生徒一人一人の夢や想いをブランド認証して、士幌高校の魅力として発信していく「志」プロジェクトに取り組み、多くの成果を上げています。今後も町立の職業高校として魅力ある農業教育を推進していく必要があります。

## 施策の方向性

- 特色ある教育課程を編成し、魅力ある農業教育の推進に努めます。
- 学習環境の維持・向上のため、計画的な対策を講じることに努めます。

## 主な施策

- ①農場生産物の一次加工を行える教育施設整備の検討に努めます。
- ②時代のニーズに即応した魅力あるカリキュラム展開に努めます。
- ③魅力ある高校の情報発信に努め、入学者の確保に努めます。
- ④国際化に対応する人材育成のため英語教育、海外文化交流を推進します。
- ⑤主権者教育の充実に努めます。

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成

重点施策10 「都市交流の推進」

## 現状と課題

本町では、現在すべての小学校において都市交流事業を実施しています。士幌小学校・中士幌小学校・西上音更小学校・下居辺小学校の四校は岐阜県美濃市、佐倉小学校は千葉県佐倉市、上居辺小学校は千葉県鎌ヶ谷市、新田小学校は川崎市下河原地区とそれぞれ交流を行っています。いずれも交流先の理解と協力により実施しているものです。中でも、本町と姉妹都市提携を結んでいる美濃市との交流は、平成14年度より美濃市各小学校の6年生すべてが参加をするようになり、両町の子どもたちにとっては、日常生活では経験することのできない貴重な体験の機会となるとともに人間形成に大きな役割を果たしています。今後も、交流先の理解と協力を得ながら実施されるよう努めてまいります。



### 施策の方向性

○次代を担う子どもたちの知見を広めるため、交流事業の充実に努めます。

### 主な施策

①交流事業の継続に向けた支援に努めます。

## 信頼される学校づくりの推進

### 重点施策1 「学校の適正配置・適正規模の推進」

### 現状と課題

本町では、平成19年に町内各地区において「小学校適正配置計画地区別検討会議」を開催し、そこでいただいた意見を参考にして、当面は各学校の児童数の推移を見ながら現在の体制を維持すること、小規模複式校の個に応じた指導のメリットを生かしながら、デメリットである少人数を解決するために集団で一緒に学び活動できる集合学習の取組を強化することを決定しました。人口減少と少子高齢化が進展する中、本町の児童生徒数は平成26年に384人をピークに減少傾向となり、平成33年には303人になると見込まれています。このような中、平成27年度児童数の減少により北中音更小学校が閉校しました。

平成27年1月文部科学省は、約60年ぶりに「学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、「望ましい規模を小学校は全学年でクラス替えできる1学年2学級以上、中学校は教科担任が学習指導できる9学級以上とする」、「学校の適正配置として、従来の通学距離について小学校4km以内、中学校で6km以内という基準は引き続き妥当としつつ、スクールバスの導入などで交通手段が確保できる場合はおおむね1時間以内を目安とするという基準を設定する」等を示しました。

今後は、各学校の児童数の推移や将来的な見込み等を考えながら小学校の在り方について検討し、子どもたちにとって望ましい学びの環境について明確な道筋を示すよう努めます。

### 施策の方向性

○子どもたちにとって望ましい学びの環境づくりに努めます。

### 主な施策

①各地区において今後の小学校の在り方について検討を進めるよう支援してまいります。

信頼される学校づくりの推進
重点施策2 「家庭・地域との連携と開かれた学校運営の推進」

### 現状と課題

本町では、各学校が校長のリーダーシップのもと、新しい時代を生きる子どもたちの育成を目指して質の高い教育の提供に努めるとともに、地域・保護者への教育情報の提供や学校評価・学校関係者評価の実施を通して学校への意見・要望を的確に学校経営・運営に反映させるなど、公立学校としての説明責任・結果責任を果たしています。

今後も、学校は地域・保護者と目標を共有しながら、地域全体で子どもたちを育む、魅力ある学校づくりの推進に努めていきます。

### 施策の方向性

- 地域総がかりで子どもを育てるコミュニティ・スクールの導入に努めます。
- 校長を中心とした学校力の向上に努めます。
- 「社会に開かれた教育課程」実施のための学校運営体制の整備に努めます。
- 地域・保護者の願いや想いが的確に反映される学校評価の改善に努めます。

### 主な施策

- ①学校運営協議会を設置し、地域・保護者が学校運営に参画できる体制の構築に努めます。
- ②教育の直接の担い手である教職員の資質向上を図る校内研究や研修会への積極的な参加を促進します。
- ③教育情報の積極的な提供と学校評価の改善に努めます。
- ④地域資源を活用した「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価に努めます。
- ⑤学校教育指導訪問等の機会の活用を図り、授業改善や授業力の向上に努めます。
- ⑥教職員の服務規律の保持徹底に努めるとともにメンタルヘルス対策など健康管理の充実に努めます。

信頼される学校づくりの推進
重点施策3 「いじめ・不登校防止の取組の推進」

## 現状と課題

いじめは、絶対に許されない行為であるという認識のもと、学校・家庭・地域が一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期対応・早期解消に努め、子どもたちが安心して学校生活を過ごせる環境づくりが求められています。また、不登校等の子どもを取り巻く環境改善を図る教育相談体制の充実や関係機関との連携も求められています。

本町では、これまでいじめとして認知された件数や不登校の子どもたちは極めて少数ではありますが、今後も学校の重点課題の一つとして位置づけるとともに、組織的・継続的な取組を実施し、すべての子どもたちがお互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現できるよう、地域あげて取組むことが必要です。また、「土幌町いじめ・不登校等問題対策協議会」を通じて適切な情報の提供に努めるとともにいじめ等の未然防止に努めていく必要があります。

## 施策の方向性

- 「土幌町いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見・早期対応・早期解消に努めます。
- 子どもたちの人権教育に取り組むとともに教育相談活動の推進に努めます。
- 子どもたちの自己肯定感の向上に努めるとともに仲間との良好な関係や集団への積極的な関わり等、自己指導能力を育む生徒指導に努めます。

## 主な施策

- ①「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の徹底を図ります。
- ②子どもたちへの定期的なアンケートの実施により、いじめの早期発見・早期対応・早期解消に努めます。
- ③子ども理解教育支援シート等を活用するなど、日ごろから子ども理解を進め、問題行動等の防止に努めます。
- ④学校の教育相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を図り子どもたちの発達支援に努めます。

安全・安心な教育環境の整備等
重点施策1 「安全教育の推進」

## 現状と課題

学校は、登下校時や校内における事件、事故、災害から子どもたちを守るため、安全確保に努めるとともに、様々な場面を想定し、子どもたちの危機

対応能力の基礎を培うことが求められています。また、学校における危機管理体制を確立するとともに、教職員の危機管理能力の向上を図ることが必要です。また、地域全体で子どもたちが安心して過ごすことができるよう見守り体制の構築等を進める必要があります。

本町においては、子どもたちの交通安全や防犯のため、学校と地域・関係機関が連携して、地域ぐるみで安全体制の確保を推進しています。また、地震や火災などを想定した避難訓練などを定期的実施し、「自分の命は自分で守る」等、防災教育を含む安全教育の推進に努めています。

今後は、学校と地域が一層連携を密にした地域防災訓練などを実施する体制づくりが急がれます。

### 施策の方向性

- 実践的な防災・防犯教育の推進に努めます。
- 子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学ぶことができる教育環境の整備に努めます。
- 教職員の危機管理能力の向上を図る実践的な研修に努めます。
- 子どもたちの通学や学校活動における安心・安全を確保したスクールバスの運行・管理に努めます。

### 主な施策

- ①学校安全マップの見直しなど、登下校時の危険個所の把握と啓発に努めます。
- ②各種避難訓練を通して、子どもたちの危機対応能力の基礎を育みます。
- ③交通安全教室を実施し、正しい自転車の乗り方など交通安全教育の推進に努めます。
- ④関係機関との連携による防犯教育の推進に努めます。
- ⑤「ほくとくん防犯メール」の登録を推進し防犯体制の構築に努めます。
- ⑥スクールバスの安心・安全な運行と管理の徹底に努めます。

安全・安心な教育環境の整備等
重点施策2 「教育環境の整備」

### 現状と課題

平成27年度より認定子ども園内で行っていた発達支援センターの業務と土幌町ことばの教室で行っていた幼児療育センターの業務の統合を図り、土幌町こども発達相談センターを開設しました。こども発達相談センターでは、

児童の心身の発達に関する相談、指導、療育等の支援を行う事業のほか、児童福祉法に基づく通所支援事業所の指定を受け、児童発達支援及び放課後デイサービスの事業を実施しています。また、平成28年度より放課後児童健全育成事業を教育委員会が行うこととなり、子どもたちに適切な遊び及び生活の場を提供しています。また、同施設内において放課後の子どもたちに学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する放課後子ども教室の事業を実施しています。さらには、土曜学習の一環として委託方式によりサタデースクール事業を実施、多くの子どもたちが参加をしています。

今後も各種事業内容の充実に努めていく必要があります。

#### 施策の方向性

○子育て支援の充実に努めます。

#### 主な施策

- ①各種事業の内容充実に努めます。
- ②職員の子ども理解等、資質向上のため研修に努めます。

## 次代を担う人づくりと生涯学習の振興

ライフステージに応じた学習機会の提供

重点施策 「学習機会の提供と学習活動の支援」

#### 現状と課題

町民が生涯にわたって生きがいを持ち、充実した生活を実現するため、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行って自己実現を図ることが必要です。本町では、平成24年度より「町民一人一学習」をテーマとして生涯学習を推進しています。

少年教育では、サタデースクール事業や小学生リーダー研修事業等、自然や生活体験を重視した学習を行い、子どもたちの自立心や協調性、社会性等を養い、豊かな人間形成を図っています。青年教育では、町づくりの活性化を図るため青年組織の主体的活動を支援するとともに、ボランティア活動や地域社会づくり等の参加を支援しています。成人一般教育では、多様なニーズに対応した生涯学習講座や研修会、出前講座などを開設し様々な学習機会の提供を行っています。家庭教育では、家庭教育手帳の活用や子育てに関する講演等、関係機関と連携して家庭教育の充実に努めています。女性教育で

は、女性団体の主体的活動を支援するとともにリーダー養成や組織の拡大等、町づくりへの積極的な参加を支援しています。最後に、高齢者教育については、柏樹大学及び大学院を開設し、スポーツやボランティア活動や世代間交流活動を通して心身の健康増進に努めるとともに生きがいのある生活が実現できるよう支援しています。

今後も、いつでも、どこでも、だれもが必要に応じて生涯学びあえる環境づくりの充実に努めていく必要があります。

#### 施策の方向性

○各時期における課題解決に必要な学習機会を提供するとともに、自主的な学習活動の支援に努めます。

#### 主な施策

- ①各種学習に関する情報の提供に努めます。
- ②生涯学習の観点からあらゆる教育機能を活用した学習活動を推進します。
- ③社会教育に関する団体やサークル等、活動の支援に努めます。
- ④連合青年団の活動を支援するとともに組織づくりや活動促進につなげる学習機会や活動機会の提供に努めます。
- ⑤女性団体連絡協議会の活動の支援に努めます。
- ⑥各学習施設の適切な維持管理に努めます。

社会教育の推進
---------

重点施策 「図書館の充実と食品加工研修センターの利用促進」
-------------------------------

#### 現状と課題

本町の生涯学習の拠点である「したしみ図書館」については、町民の読書要求と学習意欲にこたえられる資料を収集・提供するとともに、広く町民に親しまれる図書館づくりに取り組んでいます。また、土幌高等学校に隣接する「食品加工研修センター」については、町民の食品加工研修と豊かな地域づくりを目指し、乳製品・農産物・肉製品の加工、製造研修を行うことができる施設となっています。土幌高等学校における授業の他、町民の利用や本町の特色ある教育の一つである食農体験学習「大地くんと学ぼう」が実施され、子どもたちが本町の産業や食育を学ぶ施設にもなっています。

今後もより多くの町民に利用してもらえるよう努める必要があります。

#### 施策の方向性

○町民の利用促進と適切な施設の維持管理に努めます。

## 主な施策

- ①ブックスタート事業の充実に努めます。
- ②巡回図書を通じて、子どもたちの読書活動の支援に努めます。
- ③利用者のニーズを的確に把握し利用促進に努めます。
- ④研修施設の効率的な運用方法の検討に努め町民の積極的な活用を促進します。
- ⑤「大地くんに学ぼう」の学習内容の充実に努めます。
- ⑥各施設設備の適切な維持管理に努めます。

## スポーツ・芸術文化の振興

### 生涯スポーツの推進

重点施策 「町民一人一スポーツ運動の推進」

## 現状と課題

スポーツは、町民の健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティ形成にも大きな役割を果たすものであり、「町民一人一スポーツ」運動を推進しています。また、町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに取り組めるよう各種スポーツ教室や軽スポーツの普及促進に努めています。また、スポーツ推進委員や町体育連盟各競技団体と連携を図り、各種競技大会を開催し、多くの町民が参加をしています。

今後は、スポーツ指導體制の充実に努めるとともに、障がい者スポーツに対する町民理解の促進にも努めていく必要があります。

## 施策の方向性

- 競技スポーツの振興とともに、身近に楽しめ、健康増進につながるスポーツの推進に努めます。
- 各種スポーツ施設の適切な維持管理に努めます。

## 主な施策

- ①「町民一人一スポーツ」運動の推進に努めます。
- ②スポーツ合宿や幼少期のスポーツ教室等を通じてスポーツ活動への関心を高めるよう努めます。
- ③体育連盟、各スポーツ少年団等団体活動の活性化と育成に努めます。
- ④学校体育施設の開放等、既存施設の効率的な利用に努めます。
- ⑤各種施設設備の適切な維持管理に努めます。

町民芸術・文化の振興
重点施策 「郷土芸能の継承と後継者の育成」

### 現状と課題

本町における文化活動は、音楽・美術・舞踊等の芸術文化、民謡・和太鼓等の伝統芸能、茶道・書道等の生活文化等、その活動分野は多岐にわたっています。文化協会加盟団体や自主サークル等の文化活動団体は多いものの、年代によってはばらつきがあり、活発な活動を行っている団体は、構成年齢が高い傾向にあります。一方、若年世代の文化活動への参加が少なく、郷土芸能の継承や文化活動の停滞が懸念されているところです。

今後は、町民の創造性や感性を育み心豊かで潤いのある生きがいのある生活を実現するため、文化活動の活性化に努める必要があります。

### 施策の方向性

○郷土芸能を継承していくとともに芸術文化活動の促進に努めます。

### 主な施策

- ①「土幌高原太鼓愛好会」等、郷土芸能の継承に努めます。
- ②芸術文化団体の活動に対する援助・育成に努めます。
- ③「伝統農業保存伝承館」「美濃の家」等の適切な維持管理に努めます。
- ④芸術文化を鑑賞する機会の提供に努めます。
- ⑤埋蔵文化財包蔵地の保存に努めます。

## 第4章 評価と進行管理

この計画を推進していくためには、各施策・取組等の進行管理を行い、その結果を検証・評価し、その後の事業展開に役立てていく必要があります。

そのため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会が毎年行う、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価、また、多角的な視点から評価と進行管理を実施し、教育推進の基本理念や基本目標の実現に向けて、より効果的な各事業、取組等を進めます。

なお、今後必要に応じて適宜、計画の見直しを行っていくものとします。



# 士幌町教育振興基本計画

---

平成29年2月

発行 士幌町、士幌町教育委員会

編集 士幌町教育委員会事務局教育課

TEL 01564-5-4732 (代)

FAX 01564-5-4734